

II 競技別実施要項

(23) 弓道競技

- 1 期 日 平成 30 年 7 月 1 日（日）※成年
- 2 会 場 岩手県営武道館弓道場
- 3 競技種別及び参加人員（予定数、前年度例）

種 別	監 督	選 手	市町村数	計	合 計
成年男子	1	3	13	52	84
成年女子	1	3	8	32	

4 日 程

競 技 日 程	
7 月 1 日（日）成年	7 月 1 日（日）成年
会場準備 8：00～	大会役員会議 8：30～
	監督会議 8：50～
	開会式 9：20～
	競技開始（近的） 10：00～ （遠的） 13：00～
	表彰式 16：30～

5 参加資格

- (1) 成年男子、成年女子は岩手県弓道連盟に登録された満 18 歳以上（平成 12 年 4 月 1 日以前に生まれた者）の者であること。ただし、大学生だけの編成は認めない。
- (2) 監督は、成年男子、女子とも、岩手県弓道連盟に登録された者であること。
- (3) その他は大会要項による。

6 チーム編成、地区予選

- (1) 成年男女は、市町村ごとに監督 1 名、選手 3 名をもって、それぞれ 1 団体を編成する。
（監督・選手の兼務は不可）

7 競技上の規定及び方法

- (1) 審判は全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。
- (2) 競技の種目は近的競技、遠的競技とする
- (3) 競技の種類は団体競技とする。団体としての要件を満たしていない場合は参加を認めない。
- (4) 近的競技は的中制（射距離 28m 36cm 霰的）
遠的競技は得点制（射距離 60m 1m 得点的）黄 10 点、赤 9 点、青 7 点、黒 5 点、白 3 点
- (5) 競技方法
ア 近的競技 3 射場 坐射 各自 8 射（4 ツ矢 2 回）1 立 7 分 30 秒以内（30 秒前に予鈴）
遠的競技 2 射場 立射 各自 8 射（4 ツ矢 2 回）1 立 6 分 30 秒以内（30 秒前に予鈴）
イ 近的競技、遠的競技とも競射は行わない。
ウ 近的競技、遠的競技の合計順位点が同点の場合、優勝旗争奪戦を近的競技で行う。
- (6) 使用する弓具は日本弓具とする。

- (7) 矢返しは認めないので、四ツ矢の他替矢を準備すること。
- (8) 申込書の立ち順は変更できない。やむを得ない事情により選手を変更する場合は監督会議にその理由を明記した用紙を提出すること。

8 成績採点方法

- (1) 近的競技は的中制、遠的競技は得点制により上位より順位を決定する。
- (2) 近的競技で同的中数の場合は、順位を共有する。
遠的競技で同点数の場合は、順位を共有する。
- (3) 近的競技、遠的競技各々上位より順位点を付与する。同順位の場合は順位点を案分する。
- (4) 総合順位は近的競技、遠的競技の合計得点の上位より順位を決定する。

9 表彰

- (1) 各種別ごとに総合第3位まで賞状の授与と種目別第3位までの賞状を授与する。
- (2) 優勝旗の授与は合計点の高い団体に授与する。同点優勝の場合は優勝旗争奪戦の勝者とする。

10 申込方法

(1) 申込先

〈成年の部〉 〒023-0132

奥州市水沢区羽田町字芦ヶ沢 428-2

児玉 武志 方

岩手県弓道連盟事務局 あて

T E L 0197-24-0347

F A X 同上

※ 各市町村体育協会の承認を受け、2通提出のこと。

※ 参加料一人800円を納入のこと。

(2) 申込期限 成年の部

平成30年6月1日（金）

11 参加上の注意

- (1) 服装は弓道衣とする。
- (2) 競技の進行状況により、時間の変更もあり得るので、余裕をもって集合すること。
- (3) 選手が第2控えに着かない場合は棄権とみなす。

12 連絡事項

- (1) 競技会場での練習については岩手県営武道館に問い合わせること。

T E L 019-641-4577

13 競技団体連絡先

○ 成年の部

奥州市水沢区羽田町字芦ヶ沢 428-2

児玉 武志 あて

T E L 0197-24-0347 (F A X 兼用)